

# 令和4年度東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会

「コロナ禍における公運審の動きと見えてきた新しい公民館のあり方」

令和4年10月1日（土）

## リレー発表

## ～東大和市における取組～

東大和市立公民館運営審議会 会長 佐々木 辰彦

東大和市立中央公民館 事業係長 富田 泰之

# 東大和市の公民館

- ▶ 市内5館（中央公民館、南街公民館、狭山公民館、蔵敷公民館、上北台公民館）
- ▶ 正職員13人、会計年度任用職員19人（一般事務10人、保育者9人）  
（うち、社会教育主事任用資格取得者：2人 社会教育士取得者：1人）
- ▶ 年間利用者数 100,586人（延べ人数。令和3年度数値。5館合計）



# 東大和市立公民館運営審議会における動き

- ▶ 令和3年10月13日  
「コロナ禍を踏まえた公民館事業の  
在り方について」 諮問
- ▶ 令和5年2月に答申予定

# 諮問に至った経緯・背景等

- ▶ コロナ禍により、公民館がこれまで担ってきた「つどう」「まなぶ」「むすぶ」役割が大きく揺らいだ

(具体的に)

- 講座、まつり等のイベントの中止を余儀なくされた
- 臨時閉館や学習室等の定員人数制限が行われた
- 新しい生活様式に則った感染症予防対策を実施するようになった
- 三密回避のためオンラインを活用した新しいコミュニケーション方法が確立された
- 活動を自粛するグループが多く見受けられた

# 諮問に至った経緯・背景等

- ▶ これまでと同様の事業展開が難しくなった



- ▶ コロナ禍となったことにより「これまでのように実施できない事業」や「新たに実施されるようになった事業」が表面化した



- ▶ 公民館事業として必要とされる事業に変化が生じることになった



- ▶ コロナ禍を踏まえ、真に必要とされる公民館事業とは何か検討する必要がある



- ▶ 『コロナ禍を踏まえた公民館事業の在り方について』諮問  
を  
する  
に  
至  
っ  
た

# 諮問を受けた公運審の動き等

- ▶ 公民館事業の見直しと、公民館事業に対する市民の評価を確認
    - 令和3年10月13日付で受けた諮問に対して、11月の定例会において検討を始めた。
- ⇒①10分間座席の近くの委員との意見交換 ②記録用紙に記入し提出 ③意見発表

会長は、提出された記録用紙から10項目の意見を集約した。

# 諮問を受けた公運審の動き等

- ・令和4年5月の定例会で、「今後の進め方」として「分科会方式で協議、定例会で意見集約」を会長提案した。  
⇒分科会テーマを10項目から3つの項目にしぼり、2つの分科会を立ち上げた。その後は、分科会ごとの開催とした。（なお、会長は分科会には所属しなかった。）

第1分科会では、市民アンケートと講座の開催方法の創造

……生活様式の変化に対応する方法

第2分科会では、公民館の役割

……地域にある公民館は、どのような場所でありたいか、広報の工夫

# 諮問を受けた公運審の動き等

- ・6月の定例会で、第1分科会から市民アンケート内容の提案。第2分科会からコロナ禍前の事業の把握とコロナ禍後の現状、今後への展望について等の意見集約方法の提案（審議会委員と各公民館長からの意見）
- ・7月定例会で、会長から「答申」の「はじめに」の提示による全体構想の話。各分科会から協議内容の発表と審議会委員間での協議。第1分科会では関係者への意見集約のための項目の提示。第2分科会では、市民アンケートの完成様式、実施周知のための市報への掲載原稿提示と各公民館長への依頼。



## 諮問を受けた公運審の動き等

- ・ 9月定例会で、第1分科会から関係者が提出した意見の一覧表による内容確認、第2分科会から市民アンケートの意見集約状況の提示（168件の回答）と講座開催方法の創造に関する中間まとめの提示。

会長から、原稿執筆要領の提示をし、第1次原稿の事務局への提出期限を示した。

# 今後について

- ▶ 10月定例会で、各分科会から第1次原稿の提案と内容についての協議
- ▶ 11月定例会で、第2次原稿の提案と協議を経て「答申」全体のまとめをする。
- ▶ 令和5年2月の答申期限に向けて完成予定